

公民館だより とよたまえ

編集・発行 美祢市豊田前公民館
〒750-0602 豊田前町麻生下572
TEL.(0837)57-0001
Mail toyotamae@city.mine.lg.jp



2025年



<QRコード>
公民館だよりを
カラーで
ご覧ください。

豊田前公民館・出張所の人事異動について

【退任】前館長 山田 悟史【総務課へ】

この度、人事異動により総務課へ異動することになりました。令和5年度に公民館が豪雨災害により浸水被害を受けた際には、多くの方々に復旧作業にご協力いただきありがとうございました。地域のめくもりを感じられた年になりました。異動になっても、引き続き豊田前町民として行事に参加したいと思います。

2年2カ月ではありましたが、本当にお世話になりました。

【着任】館長 久保 直也【生涯学習スポーツ推進課から】

この度、6月1日より豊田前公民館の館長に就任しました久保直也と申します。

地区の皆様には、常日頃から公民館活動に対し、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

初めての館長業務となり、当面不慣れなこともあるかと思いますが、業務に邁進していきたいと思っておりますので、今後ともご指導、ご協力をお願いいたします。

市民総社会参加活動にご協力いただきありがとうございました

市民総社会参加活動が、6月21日(土)を基準日として豊田前町各地区にて行われました。

当日は、花壇の花植えや周辺のゴミ拾いなどをしていただき、ありがとうございました。

地域の皆様のご協力により美しい豊田前町の景観が保たれているのだとあらためて感じております。ご尽力いただき、まことにありがとうございます。

7月下旬頃には、各地区の花壇を対象とした審査が行われます。上位3地区と小学校1校が推薦され、美祢市の花壇審査に挑みます。

今後、ますます暑さが厳しい時期となりますが、熱中症などにお気をつけていただきながら、地域の花壇の管理をよろしくお願いします。

豊田前地区社会福祉協議会からのお知らせ

先月ご案内しましたとおり、6月9日(月)に豊田前公民館において、令和7年度豊田前地区社会福祉協議会総会が開催されました。総会では令和6年度の事業報告・収支決算、令和7年度の事業計画及び収支予算について協議され、いずれも承認されました。

最後に、美祢市社会福祉協議会主催の福祉員・民生委員合同研修会が開催されました。福祉員・民生委員との連携についての説明や双方の顔合わせなどが行われました。理事・福祉員・会員の方々におかれましてはこの1年間どうぞよろしくお願いいたします。



令和7年度第1回 美祢社会復帰促進センター地域共生のまちづくり推進協議会が開催されました。
(令和7年5月16日(金))

美祢社会復帰促進センター・地域・市の三者で定期的に情報交換及び意見交換を行っています。今回の協議会の内容は以下のとおりです。次回協議会は令和7年7月に開催される予定です

～新委員紹介～

新年度が始まり人事異動に伴う新委員の紹介がありました。

～センターにおけるVR(バーチャルリアリティ)を用いた支援について～

各委員が実際にVRゴーグルを装着して、センター生と同じ出所後の円滑な社会復帰を支援するための実社会の生活場面や就労場面を想定したVRによるトレーニングを体験しました。

～マイライフサポートブックについて～

センター生が人生の振り返りや将来設計、出所後の生活設計の整理明確化等を行うためのマイライフサポートブック(冊子)について実物を見ながらの説明を受けました。

～見守り活動について～

宿舎地区の職員の子どもが豊田前小学校へ入学することに伴い、4月8日(火)から同月25日(金)までの間、登校時にセンター職員による見守り活動を行っていましたが、引き続き、同月28日(月)以降も週初めの登校日に、宿舎から麻生郵便局の前を通過して豊田前郷土資料館までの間で見守り活動を実施する旨の報告がありました。

～みね・きょうせい・そうせいチームの初回開催について～

4月下旬に「みね・きょうせい・そうせいチーム」の第1回会議が開催され、美祢市での共生、センター生の矯正(改善更正や円滑な社会復帰)、そして地方創生の実現に向け、市とセンターがより円滑かつ効果的に連携を行うため、これまでの取組や今後の取組について情報共有が行われた旨の報告がありました。

～その他～

- ・人口分析から美祢市の未来を探る「みね・みらい大会議」の開催案内がありました。
- ・センターの男子運動会について、5月16日(金)に開催予定でしたが、悪天候のため5月23日(金)に延期となった旨の報告がありました。

7 月 納 付 の お 知 ら せ

固定資産税(2期) 有線テレビ使用料(2期) 国民健康保険税(1期)
後期高齢者医療保険料(1期) 介護保険料(1期) 保育利用料(7月分)
市営住宅使用料(7月分) 下水道事業受益者負担金(1期) 学校給食費(7月分)

納期限 令和7年7月31日(木)